

福祉の主体者 —— それは障害をもつあなたです！

かざぐるま



196

2010.4
目次

風：「やってらんない」（大内絵理）	2
相模原市 政令指定都市移行に伴う保健福祉施設の開設等について （内田耕一）	3
病気で療養・入院中の小・中学生が安心して学べる学校 横浜市立浦舟特別支援学校（永井萬里子）	4
発達障害児グループSSTの取り組み（出縄貴生）	6
障がい福祉分野の地域生活支援ネットワークについて （平野光男）	8
二男 亮（41歳）の成長と親の会活動と（望月節子）	10
本：『空気は読まない』『横浜今昔散歩』	12

風

「やってらんない」

大内 絵理
(障害者グループホーム ドリームハウス 春風職員)

やってらんない こんな仕事
体調・金銭・スケジュール管理に入浴介助
炊事洗濯掃除に予算決算 望む生活どんなこと？
人間関係 言葉 態度に 目と気を配り
関係機関 ちゃんと動けと心の中で呟きながら
土日祝日盆暮れ正月 365日の生活支援

「やってらんない こんな仕事」と
メンバーが言えば優しくこう言う「どうしたの？」
「その思いを作業所の職員にもちゃんと伝えな」
「仕事だからつらいこともあるよ」
なだめ 励まし 注意して 一人で何役も

やってらんない こんな言葉
キムタク マツジュン 分かっても
サビ管 ケアマネ 届かない
錆び缶 毛！あ！真似 なんじゃそら
わかりやすい表現探して しどろもどろ
「障害者になんて生まれたくなかったよ！」
いつもは心の底に鍵をかけてしまっている言葉
返す言葉が今も見つからない

「やってらんない こんな職員。分かってよ！」
そう思ったことは何度もあっただろうに
「やってらんない こんな仕事」
そう思ったことは何度も何度もあったのに
10年続いてきたよ きっとこれから10年も？
10年前よりちょっとはマシな職員になったかな
10年後にはお互い笑っちゃうかもよ
今日の「やってらんない」を！

表紙のことば：春爛漫

小湊鉄道線 飯給駅（千葉県市原市）

＜撮影＞ 岡本 吉弘

[サビ管：サービス管理責任者の略]

相模原市 政令指定都市移行に伴う 保健福祉施設の開設等について

相模原市保健福祉施設設置準備課長 内田 耕一

はじめに

相模原市は昭和29年11月、県内10番目の市として人口8万人でスタートしました。

平成15年4月には、中核市へ移行し、分権時代にふさわしい、創意工夫を凝らした施策の展開に取り組んできました。

平成18年3月には、津久井町及び相模湖町と、翌年3月には、城山町及び藤野町と合併し、人口は70万人を超えました。

そして、本年4月には、戦後に誕生した市として初めて、全国で19番目の政令指定都市に移行しました。

移行に伴い開設した児童相談所、障害者更生相談所、精神保健福祉センター等の概要について紹介させていただきます。

相模原市児童相談所

児童福祉に関する専門的な機関で、所長を含む常勤職員30人と嘱託医等の非常勤職員で組織しています。

児童と家庭に関する身近な相談等の窓口として、3区（緑区、中央区、南区）に設置したこども家庭相談課の支援や児童の一時保護、里親委託、児童福祉施設への入所措置等を行います。

所在 相模原市中央区淵野辺2丁目7番2号
(神奈川県の県北地域児童相談所と施設を共同使用)

電話 042-730-3500

相模原市障害者更生相談所

身体・知的障害者の更生援護事業の専門的な機関で、所長を含む常勤職員5人と嘱託医等の非常勤職員で組織しています。

18歳以上で障害のある人の補装具費や自立支援医療（更生医療）の支給決定、療育手帳の判定

等を行います。

所在 相模原市中央区富士見6丁目1番1号
(ウェルネスさがみはら6階)

電話 042-769-9807

相模原市精神保健福祉センター

精神保健及び精神障害者の福祉に関する専門的な機関で、所長を含む常勤職員11人と電話相談員等の非常勤職員で組織しています。

障害者に関する身近な相談等の窓口として3区に設置した障害福祉相談課等の支援や電話相談、特定相談、外来診療等を行います。

所在 相模原市中央区富士見6丁目1番1号
(ウェルネスさがみはら7階)

電話 042-769-9818

精神科救急医療体制

緊急に医療を必要とする精神障害者等からの相談に応じ、必要な救急医療機関を確保するため、神奈川県、横浜市、川崎市による協調体制に参画しました。

また、身近な地域で安心して救急医療が受けられるよう、市独自の初期救急医療体制（外来診療のみで入院を要しない方を対象）について、検討しています。

おわりに

保健福祉施設の開設等に当たっては、市職員の研修を受け入れていただいた神奈川県をはじめ、関係機関の職員の方々等、多くの皆様にお世話になりました。

この誌面をお借りして厚くお礼申し上げます。

施設の運営等につきましては、引き続きご協力を賜りたいと存じますので、よろしく申し上げます。

病気で療養・入院中の小・中学生が安心して学べる学校 ～ 横浜市立浦舟特別支援学校 ～

横浜市立浦舟特別支援学校校長 永井 萬里子

病弱教育の意義

横浜市立浦舟特別支援学校は、横浜市立で唯一の病弱教育を行う学校です。入院・療養中で一般の小・中学校に通えない児童生徒が、学籍を移して（転校して）学んでいます。

従前は、「病気の子どもに無理して勉強させなくてもよいのではないか」「無理に勉強させて病気が悪化したらどうするのだ」などと考えるのが一般的でした。しかしそれは、子どもの権利を無視し、支援の手だてを考えなかったことの結果ではなかったでしょうか。

近年は、病気の状態に応じた適切な教育を行うことは、病気療養児の学習の空白を補完し、学力を保障するだけでなく、心理的な安定や生活意欲の向上をもたらし、健康状態への回復・改善等を促すことにつながると考えられるようになりました。

医療関係者にも、学校教育を受けている病気療養児の方が、治療上の効果があがり、退院後の適応もよいと、高い評価を得ています。

病弱教育は、病気そのものをなおすものではありませんが、情緒の安定や意欲の向上が治療効果を高めたり、健康状態の回復・改善を促したりすることに有効に働くものと考えられるようになってきたのです。

浦舟特別支援学校の沿革

浦舟特別支援学校は、昭和23年に結核初期感染児童の医療施設である「横浜市二ツ橋学園」の教育部門として開設された、瀬谷小学校二ツ橋分校が始まりです。昭和41年には病弱教育の充実を図るため、横浜市立二ツ橋養護学校として改組されました。「横浜市二ツ橋学園」は、当初の結核から、対象とする疾患の拡大にともない、「横浜市小児アレルギーセンター」と改称され、併設

学校である当校も一時は100名を越える児童生徒が在籍していました。

しかし、時代の変化の中で、入院して療養する児童生徒が激減してアレルギーセンターは閉院し、当校も、平成18年に旧横浜市立大学附属病院を改修した「浦舟複合福祉施設」内に本校機能を移転し、校名変更しました。

浦舟特別支援学校の概要

南区浦舟町にある、浦舟複合福祉施設の11階フロアが本校です。4つの市立病院（横浜市立大学附属市民総合医療センター、横浜市立大学附属病院、横浜市立市民病院、横浜市立みなと赤十字病院）に院内学級を設置しています。

◇入院している子どものために◇

上記4病院に入院中は、医師の許可があり、学籍を移した児童生徒に対して院内学級で教育対応します。入院の期間や元の学校の種類は特に制限



はありません。2～3日の入院から1年以上に及ぶ場合など様々です。病状によって、院内学級の教室に来られない場合はベッドサイドでの学習対応も行います。

本校と4つの院内学級は、テレビ会議システムで結ばれています。本校をキーステーションとして5地点を結んだときは、テレビ画面が5分割され、今話している地点の映像が一番大きく映ります。全校集会や儀式はこのスタイルで行います。また、2地点をつないで、本校にいる教師が院内学級に授業を届けることもできます。教師側、児童生徒側の双方がリモコンで操作することが可能なので、様々な授業場面に活用できます。

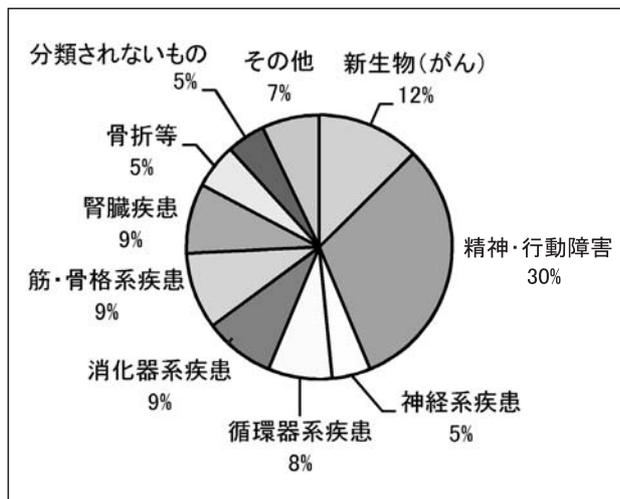
院内学級のない病院に入院の場合は、本校に訪問指導学級を設置して、教員を派遣して教育指導を行っています（病院側の許可が必要です）。

◇療養中のこどものために◇

家庭（市内）療養中の場合は、各家庭への訪問指導を行います。また、通院治療中で主治医の許可があれば、本校へ登校しての学習も認めています。

児童生徒の実態

当校は入院した子どもの病気の種類を問わず希望があれば受け入れていますので、在籍する児童生徒の病気の種類は様々です。平成21年度の延べ在籍者128名の病類別の割合は下図のとおりです。“精神・行動の障害”が最も多く、次いで“新生物（がん）”となっています。



学習内容は

基本的に通常の小・中学校の教育課程に準じていますが、障害のある児童生徒には、障害に応じた学習指導を行います。治療を受けながらの学習ですので、いろいろ制約がありますし、一人一人の病種や病状も違いますので、個々に必要な課題や配慮すべき事柄を、関係の医療スタッフ・保護者・教師で話し合い、「個別の教育支援計画」を作成して学習支援を行います。

前籍校復帰に向けて

退院後（健康回復後）は、転出手続きをして前籍校に戻ります。子どもの状態に応じて前籍校と段階的に交流学习を行ったり、医療スタッフ・保護者・前籍校との話し合いの機会を設定したりして、スムーズに復帰できるよう連携を図ります。

退院後は元の学校に戻ることを原則としていますが、復帰が難しい子どもや通院加療中で一般の小・中学校に通えない子どもたちは、自宅から本校に通学しています。

また、病気のため、障害が残り心身の状態が変わって、学校種の変更が必要となることもありますが、この場合には復帰に当たって、適切な学校への就学を相談します。

病気の子どもの理解のために

全国特別支援学校病弱教育校長会では、国立特別支援教育総合研究所と共同で、支援冊子『病気の子どもの理解のために』を作成し、普及に努めています。その中でも、『病気の子どもの学校生活を支える（病種別）』は、多方面から好評をいただいています。これまでに、「白血病」「脳腫瘍」「筋ジストロフィー」が完成し、さらに、腎疾患や心身症などの編集が進められています。

Web版の冊子になっていますので、是非ダウンロードしてご利用ください。

<http://www.nise.go.jp/portal/elearn/shiryoku/byoujyaku/supportbooklet.html>

横浜市立浦舟特別支援学校ホームページ

<http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/ss/urafune/>

平塚市地域活動支援センター事業 発達障がい児グループSSTの取り組み

社会福祉法人 進和学園 出縄 貴生
サンシティひらつか

◇発達障がい児グループSSTの沿革

サンシティひらつかは、県事業である就労援助センター事業（国事業の就業・生活支援センター事業併設）と、市町村相談支援事業（地域活動支援センター事業B型併設）を受託している総合相談窓口です。

平塚市では平成18年10月の市町村相談支援事業の開始と共に、『“制度のはざ間”と“生きにくさ／暮らしにくさ”に着目し、障害種別、障害者手帳の有無などにとらわれることなく、地域社会から求められる実効的な支援を検討しその提供を目指す』という相談支援機能強化事業の一環として、発達障害にかかわる相談と併せて小・中学生を対象とするグループ活動の支援を始めました。

当初7人の子どもたちでスタートしたこの事業も、現在では62人（小学生48人、中学生14人）の子どもたちが学年や発達の特徴ごとに別けられた9つのグループ（小学生7グループ、中学生2グループ）に元気になって来ています。

◇グループに参加している子どもたち

下表のとおり、子どもたちの約4分の3は療育手帳を所持せず通常級に在籍しています。療育手帳を持っている子どもたちも自閉症やアスペルガー症候群を対象とする特別判定を受けているケースがほとんどです。

全般的な知的な遅れはないとはいえ、対人社会

環境の学習（理解と共有）が困難であるがゆえに子どもたちは日常の社会生活場面でさまざまな問題に直面しています。状況の把握と変移の予測がうまくいかずに、驚いたり、どうしてよいかわからなかったり、強い不安や緊張を抱えたり、欲求や感情を抑えられなかったり、その場に適さない行動をとったり、怒られても理由がわからなかったり、怒られるたびにすごく反省しているのに何度も同じ失敗を繰り返したり…。子どもたちはさまざまな思いや悩みを抱えてグループSSTに通って来ています。

◇社会性の発達を考える

SSTとはSocial Skill Training（社会生活技能訓練）の略字ですが、こと学齢期においては、コミュニケーションや生活規範の習得支援にとどまらない、総合的な発達支援の必要性を感じます。

社会の理解は社会を構成している人たちの相互作用の理解に、他人の理解は同じ人間である自分をモノサシにした他人の状態の推論に、さらには自分自身の理解へと遡っていきます。自己理解には感覚運動の入出力を体系化し情動や感情を用いた報酬体系（賞罰）と結び付け、環境と自己との相互作用の満足度をより大きくするよう環境情報と感覚運動入出力との組み合わせを最適化すること（必要なモノはもらさずムダは削る）が必要です。この学習過程を効率的に進め、環境変移の予

[利用者の発達特性別内訳]

(単位：人)

診断名	合計	小学生	支援級	療育手帳	中学生	支援級	療育手帳
アスペルガー症候群	12	11	0	3	1	0	0
自閉症	19	14	5	7	5	1	2
広汎性発達障害（PDD）	22	16	3	3	6	3	1
注意欠陥多動性障害（ADHD）	7	6	1	0	1	0	0
学習障害（LD）、その他	2	1	1	0	1	0	0

利用者実数62名（登録54名＋体験利用者8名）

◇療育手帳取得者：16名（うち普通学級在籍6名）
◇特別支援級在籍：14名（うち療育手帳なし5名）

測ができるまでに拡張するには、自分を含めた環境を頭の中に仮想モデルとして立ち上げ動かせるようになることが欠かせません。

このような機能や働きは階層的ではあるものの、それぞれがお互いにつながり合って影響し合いながら同時並列でさまざまな学習が進むことによって適応が向上していくものと考えられます。機能そのものに問題があったり、各々は問題なくても組み合わせさせた時のバランスが悪かったりするなど、負の要因が一定範囲を超えてしまう場合、学習は阻害され不適応は起こりやすくなります。

◇支援のポイント

社会性の問題への支援を考える場合、単に対人社会関係を説明したり適応行動を練習したりするのではなく、上記のような学習システム全般を見渡して、さまざまな段階に応じた課題を考えなくてはならないはずです。通常的生活環境で学習が成り立たないのであれば、環境情報（外部刺激）と感覚運動情報（環境との相互作用による内部生成刺激）を制御して学習を組み立てるという視点と方法論が鍵になるものと考えます。

感覚運動の体系化や並列処理の活性化・複合化など、知能発達の原初的基盤の立ち上げや補強をも視野に入れた身体運動課題、競争・協力・コミュニケーションの要素を盛り込んだゲーム形式の課題、課題構造の推論や理解が不完全であっても興味関心とやる気を引き出す誘因や報酬の設定による動機づけ、非言語的学習への依存度が高い『暗黙の了解』の明文化（常識、慣習、適応行動に関するソーシャルストーリー）など、子どもたちの反応をうかがいながら試行錯誤を繰り返し、よりよい課題と支援のあり方を模索しています。

◇本当に大切なこと

何よりも重視しているのは、子どもたちが安心して楽しむことのできる環境（場所、時間、活動、他児や支援スタッフとの交流）の保障です。子どもたちの笑顔が増えていき、のびのびと活動するようになり、子どもたち同士の何気ないやりとりや会話がが増えていく様に立ち合っていると、SS



活動場面

Tに携わることができて本当によかったと思います。また、地域社会では少数派ゆえに子育て観を共有し難く孤立しやすい保護者同士が交流し共感でき情報交換を行う場を副次的に創り出したことは、回り回って子どもたちにもよい影響を及ぼしているのではないかと感じています。

◇関連機関との連携

子どもたちへの支援は、家庭、学校、地域社会といった生活場面全般で必要になります。私たちはさまざまな発達特性を有する子どもたちと直接かかわることを通じて集積した実践的ノウハウを還元すべく、保護者相談のみならず学校や病院とも連携して支援を行ってきました。特に教育委員会との連携では18年度より平塚市相談支援チームの委員を務め、21年度には市内の小中学校を42回訪問し、配慮や支援を要する生徒への実践的な対応の検討に携わらせて頂きました。

◇今後の課題

21年度は、中学卒業あるいは適応が改善してSSTの利用を結了した子どもたちが10人ほど出た一方、新規の受入は25人を超え、既に数名の利用待機者が控えています。

今後も増大が予想される支援ニーズにどのように対応していくべきか、また、実務担当者レベルの『草の根』連携から脱却し持続可能な公的支援ネットワーク・システムを構築するにはどうしたらよいか……。課題は山積みですが、前向きに取り組みたいと考えています。

障がい福祉分野の地域生活支援ネットワークについて

安定・継続的な相談支援の実現のために

障害者生活支援センターらいむらいと 平野 光男

川崎の相談支援体制を振り返る

川崎市では2000年10月の試行事業を皮切りに、全国的にみても早い時期から障がい者に対する相談支援体制の充実に向けた取り組みを行ってきました。しかしながら2006年10月施行の自立支援法は、短い準備期間で新たな体制を開始せざるを得なかった状況もあり、各相談支援事業所間や関係機関との役割分担の整理、相談支援専門員の資質向上への取り組み、各行政区自立支援協議会をベースに地域の課題を新たな施策や社会資源開発に結び付ける試みや仕組み作り等々が充分に行われてきた、と確信をもって言い切れるまでには至っていません。

自立支援協議会は万能か

日本福祉大学の野中先生は『個々のケース事例の検討と地域社会の変革の間に断絶があってはならず、自立支援協議会はそれを克服するために実に有利な仕組みとなっている（中略）そうしてそのような活動を、正当な仕事として行えるのは誠に羨ましくもある』とご指摘されています。この内容に反論する人は恐らくいないのではないのでしょうか。一方でこの協議会は国・地方自治体にとって初めての取り組みであったことから、厚生労働省の補助事業で「自立支援協議会運営マニュアル」が作成されています。これは大いに参考にすべきですが、その中心はあくまでご本人のニーズであって、マニュアルに掲載されているイメージ図のような形作りばかりに拘ってはいけません。

もともと自立支援協議会は、親なき後の地域における本人支援が見過ごせない課題として顕在化し、一人の悩みや願いを一人のものだけで終わらせないためにケアホーム分科会や金銭管理の検討

分科会が関係者間で立ち上がり、それが個別ニーズを満たすのみならず地域の社会資源開発につながった、という事例がモデルになっています。そして現在、全国的に見ても法人による成年後見の受任等、そのモデルにならって成果を上げている地域も複数、誕生しています。逆にそれらのエリアでは、協議会のそのような活動がなければ個別の支援やしかるべき対応も困難な状態であったと言えるでしょう。

ネットワークづくり展開のポイント

振り返って、わが川崎市はどうでしょうか？これまで各区自立支援協議会では、その区なりに言わば手探りの状態で個別ケースの検討や各種の研修（介護保険制度や高次脳機能障害、発達障害、消費者被害、就労支援・ケアホーム・児童期の先進的实践等に関する学びその他）や活動報告・広報・冊子作り、市民への理解を深めるワークショップ開催等に取り組んできました。それらの貴重な経験を土台に、さらに本人を中心とした支援ネットワークづくりを展開していくためには、二つのポイントがあると思います。

(1) 卒業生の在宅ゼロ施策と自立支援協議会との連携・連動

川崎市では養護学校義務制施行以降、いち早く全国に先駆けてこのゼロ施策を打ち出し、現在までそれを維持しています。これは胸を張って誇るべきことであり、それであるからこそ今や、その内容や質が問われていると言えるのではないのでしょうか。その施策が形骸化し、本人不在とならないためにも出身各区の自立支援協議会が責任を持って、本気になって対象ケースの検討をしていくといった試みが行われるべき時期に来ていると考えます。

これは口で言うほど生易しいことではありません。本人のための会議なのだから本人が参加することが大前提であり、検討に参加する各相談支援事業所が受託法人の利害を超えて検討の場に参加しなければ、議論そのものが成り立たないからです。もちろん何事も一足飛びにはいきませんが、川崎市が全国に誇る施策であるからこそ、目指すべき方向に向けてできることから取り組むべきと考えます。

(2) 業務に囚われない実務者団体の必要性

自立支援協議会の運営は各相談支援事業所の業務です。そうである以上は委託契約の内容に違わない職務専念義務が生じるのは当然であり、これは言わば肅々と取り組んでいかななくてはなりません。逆の言い方をすると異動や離職等で担当者が当該業務を外れる可能性もあるわけです。しかし当たり前ですが、本人の地域生活における支援がそのことによって途切れることがあってはなりません。そして、協議会において実務者の仕事上の悩みが全て解決できているかというと、業務だからこそ話せない悩みや迷いがあることも事実です。

継続的な相談支援・調査研究を通して相談支援者としての資質向上を可能とし、ご本人の権利擁護推進と地域生活支援の継続を図るためには、所属組織を超えた一個人としての活動が可能となるようなステージが必要と考えます。それは決して自立支援協議会と相反する対立概念ではなく、むしろ双方の活動が軌道に乗って活発化することによりお互いが活性化し、もってご本人の地域生活支援に資することになると思われます。

自発的な社会貢献活動を目指して

福祉従事者や実務者による言わば互いのピアサポートという意味合いも含めて、全国的にも、県内でも確実にそのような流れが生まれてきていますし、高齢者支援の分野ではすでに介護支援専門員（いわゆるケアマネジャー）たちが自主的な団体を組織し、活動を継続する中で、行政との対等

な立場で研修等の委託事業を受託したり、施策提言を行っています。

このような状況を踏まえて、外部の諸要件により支援・研究等事業が中断されることなく、自発的な社会貢献活動をすすめていく一方で安定的・継続的な相談支援が実現できる、そのような活動団体を目指してこの度、一般社団法人・川崎市障がい者相談支援専門員協会を結成しました。

当協会の定款では、下記のような事業に取り組むことを謳っておりますが、2010年3月10日にお披露目会を開催したばかりの団体であります。したがって、当面は（4）をねらいとした研修に焦点をあてての活動を展開していく予定であります。

最後は宣伝になってしまい恐縮ですが、相談支援事業を実施している方や社会福祉専門職等の方で、当法人の目的に賛同する皆様のご支援、ご鞭撻をこの紙面をお借りしてお願いする次第です。

以下、定款内よりの抜粋です。

当法人は、障がい者の権利擁護をはかり、地域生活を支援するために、社員個人がその専門性を磨き、関係する機関・人々・市民との協力関係を築くことを目的として、以下の事業を行う。

- (1) 障がい者の権利擁護を推進するための事業
- (2) 障がい者の地域福祉向上のための相談支援事業
- (3) 市民の障がい者福祉理解の増進に関する事業
- (4) 相談支援専門員の資質と技術・技能の向上のための事業
- (5) 障がい者福祉の調査・研究に関わる事業

◆社団法人・川崎市障がい者相談支援専門員協会

川崎市宮前区宮崎 2-13-35 モア宮崎 101
TEL : 044-870-5236 FAX : 044-870-5237

二男 亮（41歳）の成長と親の会活動と

望月 節子（横浜市自閉症児者親の会会員・NPO法人ワークステーション理事長）

◆幼児期から学校卒業まで

二男の亮が2歳9ヶ月で、どうやら普通の人にはならないらしいと気づいた時から、たくさんの人のアドバイスを受けて、育て続けることができました。多動で、追いかけるのが苦しかった時、「走りたい時に走りたいだけ走った子は伸びますよ」の言葉に希望を持ちました。教えることが難しく、“命にかかわらないのだから、まあいいか”と安易な考えを話した時、「限界を超えないと進歩はない」と言われ、教えることの大切さを学びました。

やっと入園できた「ときわ学園」では、「日本人はお箸で食事をするんですよ」「大人はズボンを下しておしっこはしません」等々、日本人として育てていく基本を手抜きすることなく教えまじょうと導かれました。

5歳の時、小児療育相談センター（以下小児療育）で主治医になってくださった佐々木正美先生は、私の「でもね、かわいいんですよ」とポロッと出た言葉に、本当に嬉しそうな顔で「そうです、そのとおりですよ」と言ってくださり、以来、私はいろんな人に「亮はかわいい」と言い続け、それが育てる力になりました。

訓練会、通園施設、小中特殊学級、養護学校高等部と、たくさんの先生方に会いましたが、それぞれ考え方の違いや教え方の違いはあっても、一度もはずれの先生に会ったことはありません。もっとも、面接で亮がする行動で断られたことが何回もありますから、亮は自分で進路を選んだと、後でそんなふうに考えることができました。ときどき事件（迷子になったり）もありましたが、思春期の混乱もなく、順調に育ったと思います。

◆親の会活動で私と息子が得たもの

亮が9歳頃から親の会の役員を引き受けるようになり、神奈川区支部を作ったとき、障害者の就労について勉強会をしました。小児療育で就労支援を考えておられた早川先生にお願いして、年7回位3年間、職場の見学や勉強会をさせていただきました。その時、若手のケースワーカーだった関水さん（現横浜市発達障害者支援センター長）も、勉強になるからと、いつも同行してくれました。

そんな縁で、亮は早川先生の草刈りグループで数年間働く実習を積みました。

市の親の会では年長児の進路問題が重い課題となり、佐々木先生に小児療育の会議室で毎月勉強会をしていただきました。「年長自閉症児が安心して生活できる場所がない、親の会で作ったらどうか」と提案を受け、会全体で討議して、“施設設立準備会”を立ち上げました。8年後、1990年に開所したのが社会福祉法人横浜やまびこの里・東やまた工房です。施設長にはずっと準備会を支えてくれた関水さんになってくれました。準備会の会計を8年間続けていた私は、その時関水さんに誘われて事務の仕事をするようになりました。手書き、算盤で11年間、62歳まで働かせてもらいました。勉強にもなり、ありがたかったです。

◆息子の仕事と生活

亮は高等部卒業後、作業所に1ヶ月、その後は港北授産所に通所していました。工房開所の2年前のことです。1990年の冬、早川先生から就労の声をかけられ、“横浜スチロール”という会社で働くことになりました。社長と専務が老齢を理由に会社を閉じるまでの11年間働きました。その間、早川先生は2ヶ月に一度は訪問し、社長と専務にアドバイスを続けてくださり、社員の方々も親切で、楽しく働けていました。

一方、生活のほうは、一緒にグループホームを作ろうという親の会の仲間がいて、2000年6月にグループホーム「クローバー」を作りました。メンバーのうち4人は就労していて、親も福祉とのつながりが薄く孤立していたので、仲間ができてとてもよかったです。グループホームは順調でしたが、今度は3人が失業する事態となり、昼間の行き先として作業所を作ることになりました。立ち上げには親の会の“地域生活を考える勉強会”のメンバーや会員以外の人にも声をかけ、2002年、「ワークステーション」が開所し、亮もメンバーになりました。

◆横浜やまびこの里を核として

グループホームも作業所もやまびこの里の職員、中山清司さんがアドバイザーになってくれ、元職員を紹介してくれたので、一番大変な自閉症の人

たちの支援を専門職に委ねることができて幸運でした。また、利用者一人ひとりの相談には関水さんを中心とした支援センターが協力してくれています。

横浜やまびこの里は、親の会が“横浜市の自閉症の人たちのために”を掲げて作った法人です。私たちの作業所もグループホームも、やまびこの里を核とした大きな円の中にあると思っています。

◆TEACCHとの出会い

佐々木先生からTEACCHの話聞いたのはちょうど「年長児問題勉強会」をやっていた頃です。ショプラー先生が来日された1984年の第2回治療教育セミナーに、受講料が高くて申込みをためらっていた私に「行って来いよ」と夫が言ってくれ、亮のことは運良く夏休みで、長男がみていてくれて参加できました。

そして1989年の指導者訓練セミナーには、モデルの子ども5人のうち、年長児として当時19歳だった亮が選ばれました。最終日に、年長児担当だったメジボフ先生から、「お母さんは亮のことを自慢に思っているでしょう」と言ってもらって、うれしかったです。

去年、その訓練セミナーから20年という“自閉症カンファレンスNIPPON”の前夜パーティに亮と私は招待してもらいました。メジボフ先生に再会し、久しぶりで佐々木先生ご夫妻ともお話しできました。あの時の訓練生の方々は今や、日本の自閉症療育の第一線で働いておられます。その方々のお役に立てたことが誇りです。翌日から2日間、ワークステーション喫茶店のプリンやクッキー等の販売をさせてもらえて、全国の人に味わってもらえたのもうれしいことでした。

◆この10年のわが家の出来事

2000年に長男が結婚、03年私がやまびこの里を退職、04年に夫が脳出血で1ヶ月入院、退院後、右半身麻痺が残りました。その年の秋、台風で床上浸水、そして私の父の死、107歳の大往生でした。05年、夫はガンマーナイフ治療を受けて再出血のおそれはなくなったものの、てんかん発作をくり返し、だんだん歩行ができなくなり、07年、ついにベッドと車椅子の生活になりました。私は夫の介護で外出も思うに任せません。08年秋には20年来出なかった持病の喘息が出て、介護もつらい日々を送り、家でみるのは限界と、特養に申込みました。幸い、09年4月から入居でき、私に自由時間が戻りました。



自閉症カンファレンスNIPPONで 佐々木先生と(2009年)

最近の亮は、平日はワークステーションで事務所の仕事、会報誌の印刷、ボールペンの組み立て、ダウン誌のポスティング等をしており、給料は1日5時間働いて、3万円前後です。給料からクローバーの食費やレクリエーション代等を支払います。クローバーでは入居者皆が共用部分の掃除や買い物等、職員の指示メモに従って協力して生活しています。外食や誕生会、花見等楽しいこともあります。

日曜日は7歳から続けている水泳と月1回の親の会ヤッホークラブがあります。両方とも親子参加が基本ですが、私の介護生活の4年間、水泳は一人参加でした。ヤッホークラブはやまびこの里の職員や夫の山仲間が参加してくれた他は、リーダーにほとんどおまかせの状態でした。昨年4月から、私はまた亮と、水泳にもハイキングにも参加できるようになり、今とても幸せな母であります。

◆そしてこれから

夫のこと、亮のこれからを思うと、私は百歳まで正気で元気でいようと、アホなことを考えています。

先日、“赤いくつ”というグループの会報誌に選挙権のことを書かせてもらいましたが、もう一度そのことを簡単に書きます。自分の年を考えたら息子の後見人の手続きをしなければと思うのですが、そうすると彼は選挙権を失います。補助や保佐なら大丈夫だそうですが、線引きすることがおかしいと思います。先日の国会で元大臣が他人の採決ボタンを押す事件がありました。そんな人でも選良になれば、法律を作れるのです。憲法で定められた基本的人権を守ることを含めての後見であってほしいと思います。権利が回復するまで手続きを待ちたいのですが、時間があるでしょうか!!

『空気は読まない』

鎌田 實 著

(集英社 ¥1000)

数年前、流行語大賞の候補にも挙がった“KY”は、ご存知のとおり「空気を読めない」の略語。場の雰囲気や状況に相応しくない言動をとると、「KYな人だ」と言われることがあります。周囲の状況をよく観察した上で、結果を予測した言動をとることが求められているのでしょう。

こうした社会にあって、あえて「空気は読まない」生き方を、鎌田實氏（諏訪中央病院名誉院長・医師）は本書で紹介しています。

氏は冒頭「…なんだかわからないうちに、ぼくたちの国は戦争をしてしまった。『空気』を読んでばかりいると、あの時代のように、人は、自分の意見や意思を、見失ってしまうのではないだろうか」と、空気にとらわれるいまの社会のありように警鐘を鳴らしています。そして、がん患者本人、「豊かな国」日本の貧困と闘う男、命の教育を実践する養護教諭、「神の手」と称賛される脳外科医、知的障害者の就業・生活支援に携わる福祉職員等、著者が出会ってきた様々な人物が、家庭、学校や病院、地域や国家等それぞれの場において、失望・閉塞・停滞した空気とどう対峙してきたか＝「空気は読まない」生き方をどう実践してきたかを紹介します。それは、あとがきにあるように「空気に流されるな、空気をつくり出せ。空気をよどますな、空気をかきまわせ」そんな生き方で、周りの空気は読めるがあえて読まず、その個人がまとう、前向きであたたかな空気によって、新たな局面を切り開いていこうとするものです。

空気のダイナミズムを感じ、個人や社会とどう向き合っていけばよいか、再考させられる一冊です。

(佐野俊一)

本

『横浜今昔散歩』

— 彩色絵はがき・古地図から眺める —

原島 広至 著

(中経出版 ¥690)

時とともに街は変わる、なんともありきたりな言い回しになってしまうが、本書は横浜という街の代表的なポイントを14か所選び出して、明治・大正と平成の現代を数々の貴重な図版と比較して示している。「中経の文庫」シリーズの1冊だが、この小さい本いっぱいカラーの絵はがき・地図・写真を満載して、読者の好奇心を最後まで持続させる親切で丁寧な編集の工夫を各所に凝らしている。

たとえば横浜三塔。キングが神奈川県庁本庁舎、クイーンが横浜税関、ジャックが開港記念横浜会館と呼ぶそうだが、まず幕末・明治中期・昭和初期・現代の地図に有名な建物とその由来が見開き2ページのなかに収められ、地図の各所には後のページに掲載されている写真がどの方向から撮影したものかが示されている。さらに、この三塔を一望できる3か所のスポットをすべて巡ると願いがかなうという都市伝説も、もちろん地図付きで紹介されている。

海の埋め立て、築港、河川の改修、鉄道や道路の敷設等によって、まず地形が大きく変化し、その上の建築物は時代を超えて残るものと次々新しく生まれ変わるものが混在する。開港150年を過ぎて、なお急激な変貌を続ける横浜を、時には暇にまかせてぶらぶらするのも一興、ぜひその折には本書をポケットに。

(大豆戸太郎)

あとがき 先日、「障がいのある人の支援を通じた地域づくり」というテーマの研修会に参加するため、三浦市へお邪魔しました▼研修会終了後、精神障害のある人が利用する作業所で打ち上げをしたのですが、ビックリしたのは、支援者の方々がとても若いこと。もちろん、若ければ無条件に何でも良いというわけではありません。しかし、障害福祉の基盤を整備するためには、ある程度の時間を必要とする三浦にとって、若さは大きな力となるように思われました▼そして、もう1つビックリしたのは、初めて出会った「アカモク」と

いう海草。聞けば、三浦の海ではポピュラーながら、県内ではあまり知られていないとのこと。勧められるままに一口いただくことにしました▼熱湯にくぐらせると、くすんだ濃緑が一瞬のうちに鮮やかな海草色（浅い緑色）へと変わり、細かく刻むと驚くほどの粘りが出てきます。そして何より、口一杯に広がる滋味に溢れた磯の香り！気付けば、一口のつもりが「おかわり」してしまいました▼支援者の方々の真剣な眼差しと笑顔、そして鮮やかな「アカモク」の海草色に、三浦という地域のポテンシャルを感じたのでした。

(又村あおい)

発行：神奈川県保健福祉局
福祉・次世代育成部
障害福祉課
編集：小児療育相談センター
広報委員会

身近なニュース、活動報告、その他ご意見感想、素朴な疑問などをお寄せください。

<宛先> 〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川 1-9-1
小児療育相談センター 広報委員会

TEL:045-321-1721 FAX:045-321-3037
Eメール: shoniryoiku@shinseikai-y.jp